

会議録

会議の名称	第9回 西東京市産業振興マスタープラン策定委員会
開催日時	平成22年9月27日 17時30分から20時30分まで
開催場所	西東京市役所 保谷庁舎 別棟B・C
出席者	委員：水谷、海老沢、板橋、奥田、櫻井、村田、斉藤、本橋 事務局：西東京市生活文化スポーツ部 産業振興課 宮寺、萱野、宮坂、森野、杉野 コンサルタント：2名
議題	(1) 第8回西東京市産業振興マスタープラン策定委員会議事録について (2) 関係団体ヒアリングについて (3) 施策体系の検討について (4) アクションプランの検討について (5) その他
会議資料の名称	資料1 関係団体ヒアリング（事業者、項目別要旨） 資料2 施策体系（修正案） 資料3 アクションプラン（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>(1) 第8回西東京市産業振興マスタープラン策定委員会議事録について</p> <p>○事務局： 議事録について訂正がある。出席者に海老沢委員の名前があったが、欠席されていたので訂正する。それ以外の指摘はなかったため、この点を訂正し公表する。</p> <p>(2) 関係団体ヒアリングについて</p> <p>○委員： ヒアリング結果は、施策体系（修正案）に反映されているのか。</p> <p>○事務局： ヒアリング結果とアンケート結果については今後検討し、次回の委員会で、アクションプランに反映する。</p> <p>○委員： ならば、アクションプランの検討は本日の議題からはずすべきではないか。</p>	

○事務局：

本日資料のアクションプラン（案）は既定計画によるものであり、アクションプランは2回に分けて検討して頂くことを予定している。

○会長：

次回1回だけでなく、2回をかけて議論したいと、私が提案した経緯もある。

○委員：

既成の既定路線があって、ヒアリングやアンケートはアリバイづくりのようにみえてしまう。ヒアリングやアンケートをどこに活かしていくのかがわかりにくい。

○委員：

それならば工程表を出すなどして、アクションプランを2回検討する旨が分かるようにすべきではないか。

○事務局：

委員の指摘を踏まえ、後日、工程表を示す。また、次回第10回の委員会に際しては、事前に資料をお送りしてご検討いただき、意見をいただいた上で委員会を迎えたい。

○委員：

ヒアリング結果は、アンケート結果と同等に大切であると思っている。きちんと反映すべきである。

○委員：

シンエイ動画の関わりに期待していたが、どうだったか。

○委員：

新社屋がオープンしたが、社内では創造的な業務に多忙な環境にあるため、社内に人が入る形での関わりは難しそうである。ただ、スタッフが外に出て関わることについては、可能性も感じられた。また、入口脇にスペースがあり、そこの利用については可能性がある。

かつて行った大学とのインターンシップは途中で終わってしまった経緯もあると聞いた。ヒアリングからは、いろいろとヒントも得られ、今後、コンテンツ産業の発展に、うまく関わっていくべきであると思った。

○委員：

めぐみちゃんがあるのなら、キャラクターを1つに絞ってはどうかという話も出た。

○委員：

ヒアリングしたいずれの企業も、市との関わりがない中で努力されているように見受けられた。そしていずれの企業も今後、市との協働に積極的であった。市は働きかけが重要である。

- 委員：
企業側はアイデアをたくさん持っている。
- 委員：
既に農産物を活用したお菓子を試作してもらった。
- 事務局：
分野間連携が重要になると思われる。次回のアクションプランに盛り込んでいきたい。
- (3) 施策体系の検討について
(農業)
- 委員：
農業について事前に代替案を提案したが、取り上げてもらえなかった。
- 事務局：
前回の委員会において、農業振興計画の中間見直しが行われたばかりなので、当該計画の体系にもとづいて組むことになった。
- 委員：
下位計画である農業振興計画に、上位のマスタープランが何故合わせる必要があるのか。
- 委員：
前回の委員会において私の方から、事務局案と農業振興計画の表現のニュアンスが大幅に異なっていたため、農業振興計画にもとづいて体系化をするようお願いした経緯がある。ただ、アクションプランレベルについて議論することはかまわないと思う。
- 委員：
産業振興マスタープランは、農業、ものづくり、商業など全産業分野から見て記載すべきであって、下位計画にそれ程とらわれる必要はないのではないかと。
- 委員：
全産業分野から見るという視点は、連携などで入ってくる場所である。連携部分等が施策体系に記載されていないため、誤解を生んでいるのではないかと。
- 事務局：
本日の資料の施策体系は、農業、ものづくり、商業・サービス、商店街の4本立てとなっている。連携については、分野間連携を分、地域内連携を地などと付記している。今後まとめる段階で、これら連携などについても別途に示す予定でいる。
- 事務局：
中間まとめで示した将来像の内容を、大項目に据えるということについて、前回委員

会で確認を頂いたと理解している。しかし、厳密にすぎて硬直的な面が一方であるため、柔軟に考えてもらっても良い。

○委員：

農業で提案した代替案のポイントは、産業としての農業という側面とそうでない側面に大きく2つに分けたところにある。もう少し突っ込んで言えば、産業振興マスタープランにおいては、産業でない側面をもつ農地の保全是、柱立てしなくとも良いのではないかということだ。

○事務局：

農業は、生産者と農地によって成り立つものであるため、共に必要な柱である。農地には産業以外の側面では、精神的な憩いの場や景観、防災などの機能があり、魅力という切り口で新たな展開が開ける可能性をもっている。

○委員：

農地保全是産業という側面でとらえることとし、その施策例示である多面的機能を活かした農地保全是、多面的機能を活かした農業振興に変えたらどうか。

○委員：

商業では「21世紀商業リーダーの育成」が明示されているが、農業では担い手の育成が弱く見える。固定資産税を払いながら農業をやっていくのは大変なので、行政主導の支援策が必要だ。

○委員：

代替案の儲かる農業経営は、柱ではなく、アクションプランレベルで標榜した方が良いのではないか。また、機能という面で言えば、商店街もコミュニティ機能をもっており、産業という側面もそうでない側面は、ともに必要だと思う。

(ものづくり)

○委員：

ヒアリング結果を受けて事前に代替案（B委員修正案）を提案した。企業と市との関係が希薄であることがもったいないため、4. 行政と大手事業者の連携強化を追加した。また、農業との関係で学校給食など食品加工業者への働きかけをしたら良いのではないかと思い、7. 地元農産物の積極的な利用を追加した。最後に、三鷹市などの例を参考に、コンテンツ産業をはじめとした、9. ものづくり企業の誘致を追加した。練馬などよりも立地コストが安いので、住宅と混在しやすい企業を積極的に誘致してはどうか。

○委員：

シンエイ動画にヒアリングに行った際、キャラクター利用など、相手を利用する側面を重視していて、先方をどうサポートするか？というところがなかった。ギブアンドテイクの視点が必要だ。

シンエイ動画のスタッフは長時間労働で市内在住が多いと聞いた。市内の空き家や市

営住宅などを活用して、住宅をサポートする制度があると良い。

○委員：

コンテンツ産業を誘致する可能性はあるかも知れないが、やるのならしっかり研究することが重要だ。まちづくり三鷹のような組織がないと中々進まないのではないか。

○委員：

プランは10年計画なのだから、将来、市の施設の一部を活かしインキュベーション施設をつくる構想をかかげたらどうか。

○委員：

西東京市にはコンテンツ産業に従事する人が多いので、独立したら、シンエイ動画の近くに事務所を設置するのではないか。小さい事務所が入れるようなアパートタイプのインキュベーション施設があると良い。工場ではないものづくり誘致である。

○委員：

現存する食品加工業とコンテンツ産業には、今後とも立地し続け、増えていってほしい。

○委員：

シンエイ動画よりももっと小さい企業が立地しやすくなるようにすれば、小さいものが育つのでは？工場を持たない「ファブレス企業」を誘致してはどうか。

○委員：

西東京市民映画祭では109の出品があり、芸術系の企業や大学からの作品が多かった。近隣に映像・コンテンツ関連が多いという土壤があるのだから、一度これらを調査をされてはいかがか。

○委員：

ファブレス企業の需要はあるかも知れない。

○委員：

区部よりは地価・家賃が安く、都心に近いので、誘致に有利なのでは？

○事務局：

担当として現状が分からないと、どういう策をうった方が良いのか分からないため、調査を行いたいと思っている。一方で大きい企業の囲い込みも重要と考えている。これまで市として積極的でなかった面を踏まえ、また近隣諸都市の動向も踏まえ、行政としての仕掛けが必要であると考えている。

○委員：

八王子市が誘致を施策としてかかげているが、誘致には一定の覚悟がいる。市としてのスタンスが明確でないと難しいのではないか。

○事務局：

市も発想を転換する必要がある。ファブレス企業の誘致について異論はない。

○事務局：

代替案（B委員修正案）の3の施策例示にあげていただいている「環境対応増改築等への融資制度」に関し、住宅リフォームの助成制度について、ご議論いただけないか。

○委員：

環境対応の住宅の改築リフォームではなく、発生源の工場から騒音が漏れない、においが漏れない、あるいは振動が伝わらないようにするための改修工事に対して融資するものとしてあげている。そうすることによって、工場がでて行かなくなるということ。ヒアリングした企業の中には、住宅化など周辺の環境が変化する中で、改築できずに市外に転出した例がある。私が知るところでは、根本的な建て替えのために既に市外の土地を用意した会社もある。出て行かれたらおしまいだ。

○委員：

無利子や低利で融資をし改築してもらおうというのはいいが、補助金、つまり助成制度でやると、市民の税金で個人の資産が形成されるということになってしまう。低利あるいは無利子融資とすべき。

○委員：

私も助成はまずいと思う。融資で行うべきだ。

○委員：

助成は、災害時や飛行場が隣接する地域などではあるとしても、西東京市はそれにあたらぬ。低利・無利子融資を検討していただくのはかまわないが、助成というのは違うと思う。少なくとも、産業振興上はそう考える。

○会長：

以上の議論を踏まえ、ご提案いただいた4、7、9を加えるということによろしいか。

（委員：異議なし）

（商業・サービス）

○委員：

代替案（A委員修正案）では、顧客からみて、購入方法の多様化が良いのではないかと考えたので提案した。

○委員：

顧客の購入方法について行っていないという実態を踏まえ、購入方法の多様化への対応が良いのではないか。

（商店街）

○委員：

代替案（A委員修正案）では、2と4は同じようなことを記載しているが、商店街というのは、多機能でないと成り立たない、商店だけでは活性化せずまちづくりはできないため、地域住民や地域コミュニティを巻き込む必要があると思ひ、重複して記載したものである。なお、戦略的な空き店舗の活用は難しいと思ひ、記載していない。

○委員：

代替案（B委員修正案）は、28商店街のうち本当に活性化できるのは僅かであり、それは5駅周辺が中心であるという視点と、駅周辺は買い回り品と最寄り品を扱い、そうでない住宅地内の商店街などは最寄り品を扱うという区分をするという視点のもと構成している。

5駅周辺は法人化して国の助成等を積極的に活用することとし、そうでないところは例えば生鮮4品（青果・精肉・鮮魚・惣菜）を揃えることを支援するというものである。ただし、2つに分けるのは過激かもしれない。

○委員：

駅周辺の商店街とそうでない住宅地の中の商店街とでは役割が異なり、別の機能を抱えることとなる。それぞれ一定の活性化策は必要だ。

○委員：

助成がなければ活動できない商店街を支えるには無理がある面もある。

○委員：

商店街振興を考える場合、今ほかの都市に流出している西東京市の客層を元に戻すことがまず課題であり、そしてほかの都市からの客層を西東京市に向けさせることが次の課題である。こうした課題を踏まえ、体系化するのが良いのではないか。

○事務局：

（A委員修正案）と（B委員修正案）が出たが、今後取りまとめる際は、施策の一層の展開を考えると、3つの柱としている（A委員修正案）が記載しやすいと思われる。

○委員：

（事務局案）のうち1で、テーマ性のある商店街の構築を施策例示としてかかげているが、これは難しいのではないか。

○委員：

テーマ性は、例えば景観でありハード面である。ひばりが丘駅北口で東京都のしゃれた街並みづくり推進条例を活用する例もあり、良いのではないか。

○委員：

都市計画でできるものを適用する。

○委員：

テーマ性をどうとらえるか、実施しないと何も残らない。できる人が必要である。まちづくりは駅がある限り何か必ずできる。

○委員：

具体的に何をするかということはあるが、「テーマづくりをする」という意思表示としては、あってよいのではないか。

○委員：

高齢化すると遠くまで外出できない。身近に商店街があって欲しい。

○会長：

(A委員修正案) と (B委員修正案) どちらが良いのか挙手で決めて頂きたい。

(挙手)

○会長：

(A委員修正案) が5人、(B委員修正案) 3人であるため、(A委員修正案) とする。

○会長：

商店街の施策体系について、本日の議論を踏まえ、私が整理して修正案を作成する。
(委員：異議なし)

(4) アクションプランの検討について

○事務局：

説明だけさせていただきたい。

(5) その他

○委員：

アンケート結果の生データをいただきたい。

○事務局：

次回の委員会は10月21日(木曜日) 17:30~20:30とする。資料案は10月8日に発送するので、意見などがあれば、10月15日発送(発信)でお願いしたい。できれば電子メールでお願いしたい。

以上